

補助対象・対象外経費一覧表

経費項目	補助対象経費	補助対象外経費
報償費	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の講師等への謝礼 例)太鼓演奏(外部団体)など 	<ul style="list-style-type: none"> ・賞品、景品、記念品 例)抽選会景品、敬老の祝い記念品など ・自治会内部の構成員に対する謝礼 例)踊り指導(内部会員)
人件費		・給料、手当、臨時雇い賃金等
交際費		・香典、祝儀等
消耗品費 (1品5万円未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業の実施に必要な消耗品費 例)事務用品、軍手、ゴミ袋、印刷用紙、スピーカーマイクセットなど ・補助対象事業の実施に直接必要としていなくても、防災のための備蓄等、使用目的が明確であり、自治会活動の目的と合致していれば、下記の消耗品に限り補助対象とする 保存食、保存水、マスク、消毒液 	・補助対象事業以外に使用する消耗品費
燃料費	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業の実施に必要なガソリン代、灯油代、プロパンガス代等 例)防犯パトロールで使用したガソリン代 	・補助対象事業以外に使用する燃料費
飲食費	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を実施するために直接必要な食材等 例)餅つき大会の餅代 ・会議のお茶代、水分補給用の飲料 	・基本的に左記に記載したものを除き対象外
印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、ポスター、パンフレット等の印刷製本費 ・会議資料印刷費等 	・補助対象外事業以外に要するコピー代、その他印刷製本費
光熱水費		<ul style="list-style-type: none"> ・水道使用料、電気使用料、ガス使用料等 例)自治会集会所ガス使用料
通信費	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業に係る文書を送付するための郵便料金、切手代(使用時)、宅配便代 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業以外に要する郵便料金等 ・切手(購入時：貯蔵品)
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の執行に係る振込手数料 	・補助対象外経費の執行に係る振込手数料
広告料	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業の開催告知等を、新聞・雑誌等で広告するための経費 	・補助対象事業以外の広告宣伝料
保険料	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業開催時のイベント保険掛金、ボランティア保険掛金等 	・自治会活動全体にかかる自治会活動保険
委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業の業務委託に関するもの 例)自治会祭りの会場設営、集会所清掃などの委託費 	・補助対象事業以外の業務委託に関するもの
使用料 リース料	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業を開催するための会場使用料 ・補助対象事業に要する機器やシステム、物品の借上げ料等 例)会議時の公民館使用料、Zoom使用料、ポケットWiFi利用料、インターネット使用料、印刷機レンタル料など 	・補助対象事業以外に係る使用料、リース料
備品購入費 (1品5万円以上)		・複数年にわたり使用でき、自治会の財産、資産となるもの
負担金		<ul style="list-style-type: none"> ・会費、負担金、協賛金、寄付金 例)老人クラブ、子ども会援助金